

大本育英会給付奨学金 受給に関する誓約書

岡 山 大 学 長 殿

令和8年度大本育英会給付奨学金（又は令和9年度同奨学金の予約採用）の応募に当たり、博士後期課程（又は4年制博士課程）への進学を目指す志ある者を支援することをもって広く社会に貢献しうる有為な人材を育成するという本奨学金の目的を理解し、奨学金受給後に目的に沿わない状況に陥った場合は、支給された奨学金の年額に相当する額を岡山大学に寄付することについて、承諾しています。

私が大本育英会給付奨学金の支給を受けた後、以下の（1）又は（2）のいずれかに該当することになった場合は、岡山大学の学生に対する経済的支援を目的として、奨学金の年額に相当する額を一括又は分割により岡山大学に寄付することを、ここに誓約します。

- （1）岡山大学大学院の博士後期課程又は4年制博士課程へ進学しなかった場合
 - （2）岡山大学大学院の博士後期課程又は4年制博士課程を修了しなかった場合
- ただし、上記のいずれも、学生本人の責に帰さない場合を除く。

【学生本人の責に帰さない場合の例】

- ・学生の指導教員が他大学へ異動したため、他大学の博士後期課程へ進学した場合
- ・病気により学業が継続できなくなり、退学した場合
- ・家計支持者の死亡により就職せざるを得なくなり、退学した場合
- ・その他上記3点に準ずる状況となった場合

令和 年 月 日

所属研究科・課程・専攻等

学生番号

学生氏名（自署）